

精神障がいに対応した地域包括ケアシステム検討部会報告

令和5年3月

1. 部会設置の目的等

精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた検討を行うもの（平成30年4月設置）。

2. 令和4年度の部会・研修会開催状況

	開催日	主な内容
部会	令和4年8月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・「第一回アドバイザー及び都道府県等担当者合同議」（厚生労働省主催）等 報告 ・「入退院時の切れ目のない支援」実現のための取組みについて検討
研修会	令和4年9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・内容「精神障がいのある方とともに地域で暮らすために知ってほしいこと」 ・講師 富岡 賢吾氏 （当部会長、医療法人光陽会 伊都の丘病院） 西村 隆之氏 （当部会委員、西区障がい者基幹相談支援センター） ・対象 福岡市各区障がい者部会 民生委員・児童委員 計20名
部会	令和5年3月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・「第二回アドバイザー及び都道府県等担当者合同議」（厚生労働省主催）等 報告 ・「入退院時の切れ目のない支援」実現のための具体的取組みについて検討

3. 検討・協議内容

- ・当部会では「精神障がいに対応した地域包括ケアシステム構築に関する提言」（令和2年3月）に基づき、令和3年度から令和5年度に、重点的に取り組むことを設定しており、令和4年度は以下について協議した。
 - （1）精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、目指すべき姿を「入院しても退院してもどこにいても安心して生活が続けられる福岡市」と設定。
 - （2）その実現に向けた取組みとして、「病院、行政、地域の相互理解」が促進されるよう、多職種による事例検討・意見交換を行う研修会を開催する。（令和5年度予定）
 - （3）また令和5年度は、令和6年度の精神保健福祉法の改正に向けて、具体的な法改正内容を踏まえた取組みについても検討を進めていくこととした。